

平成27年11月30日

陳情第28号

県立おだわら諏訪の原公園第2期・第3期整備促進について神奈川県に要請を求める陳情

県立おだわら諏訪の原公園第2期・第3期整備促進について神奈川県に要請を求める陳情

【陳情趣旨】

県立おだわら諏訪の原公園については、平成9年9月2日神奈川県告示第707号「県立おだわら諏訪の原公園」(都市計画公園おだわら西部丘陵公園)として、事業計画面積・全体計画面積約69.2ha(小田原フラワーガーデン4.2haを含む)が都市計画公園の広域公園に位置づけられました。計画のテーマは「ふるさとふれあい公園」として身近な里山の自然や生活文化との触れ合いを通じて遊びながら学び、発見する喜びが体験できる公園に整備するとしています。

事業者である神奈川県では、県立公園の区域を3工区に分け整備する方針であり、当初計画では平成23年度全面開園としておりましたが、既に3年以上が経過している現在までは、平成10年度から第1期事業区域の約17.2haの整備に着手し、平成26年度末では約15.4haの整備が完了しています。

しかし、平成24年度から平成25年度にかけて第2期区域の境界立会い・測量について、地元地権者等の理解により終了しておりますが、具体的な事業計画を策定する基本計画が進められていないのが現状です。

神奈川県では県西地域活性化プロジェクトとして「未病を治す」をキーワードに県西地域の活性化を図るため同公園を「ヘルスケア・パーク」と位置づけていますが、広域公園整備との整合性については明確化されていません。

また、小田原市としては県西地域の広域公園を前提に防災機能を備えた公園として有効活用を図るため「広域避難所2次施設用地」「風水害避難所用地」としての指定がされているところです。

地形的にも小田原市西部地域の丘陵地であり、県西地域の広域公園とするためにも、地元地権者としては一刻も早い土地の売却を望んでいますが、地域の高齢化・後継者不足も加わり、当該公園用地の農地等が荒廃地化が進んでいます。

高齢者や子育て世代等が利用できる県西地域の健康づくりの拠点公園として機能するためにも早期整備等について小田原市議会として神奈川県に対し要請されるようお願いいたします。

【陳情項目】

第3期区域までの早期開園

平成27年11月30日

小田原市議会議長

武松 忠 様

提出者

神奈川県小田原市飯田岡380番地

県立おだわら諏訪の原公園地権者会

会長 押田 雅雄 印